

いちょうレポート



No. 158 2012 年 7 月 (有)アクティ 室 和 允 TEL042-652-3389

URL <http://www.acticonsult.co.jp> FAX042-651-4617

—水資源—

ワサビ田で水が不足しているという報道がありました。水源地での取水の影響かと思われます。地方では、海外資本による山林や水源地の買収が伝えられます。各地の山林所有者や相続人は、山林の維持管理に苦慮しており、資産デフレで誰であれ、買い手があれば売りたいと言います。

ハウスメーカーは、外国材に依存して、国内材木価格は下落しました。市場価格では、間伐・伐採するための人件費が賄えません。手入れの出来ない荒れた山林の現状はこのままでよいはずはありません。木材輸出国でも木材資源は減少しており、将来に備えて国内材が利用できるようにしておく必要があります。

東京都によれば、日原川流域の民有林の荒廃によって台風などのとき、土砂が流出して川が濁り、水道に大きな影響を及ぼすことが確認されました。健全な山林は雨水を土壌に蓄える水源涵養機能を持っています。

5月には、利根川水系浄水場で、工場の廃液が原因でホルムアルデヒドが検出され、関東3県で取水停止となり、千葉県では断水になる地域もありました。

1. 世界の水問題

世界では、人口の増加と経済発展に伴い、水不足と水質悪化、農業用水不足が拡大しています。また、工業化した地域では、水質の汚染が拡大しており、水の不足は食糧不足へと影響します。水質の浄化では、日本は技術力で世界に貢献できるはずで

2. 水源の確保と保全へ

外国資本の森林購入などの動きや荒れた山林の状況から、水源を保全するため、水源地の取引の事前届け出義務付けや、地下水を取水制限するなどの条例化が全国の自治体で広がっています。

荒れた山林の整備に充てる森林環境税は、県民税に乘せる形で全国33県が導入しています。

北から南まで14市町村(朝日新聞調べ)と東京都及び神奈川県では、水源林を買い取り、保全する作業を進めています。

3. 東京都、水源林の買い取りへ

多摩川上流域には、45000ヘクタールの森林があり、そのうち22000ヘクタールは水道局が100年以上管理している水道水源林です。

平成24年度、民有林のモデル購入事業として、対象地域多摩川と日原川の合流点より上流域の民有林を、都が売り手を募り、購入しています(受付期間: H24年4月1日~9月30日)。対象となる市町村は、東京都西多摩郡奥多摩町、山梨県甲州市、山梨県北都留郡小菅村及び丹波山村です。丹波山村については、全域の山林が対象となりますが、他の市町村は、一部の地域が対象地域になります。山林の売買では境界確定が、費用も含めて実務上容易ではありません。相続人や境界確認のための隣地所有者の特定には、水道局が手伝いをするとしています。